

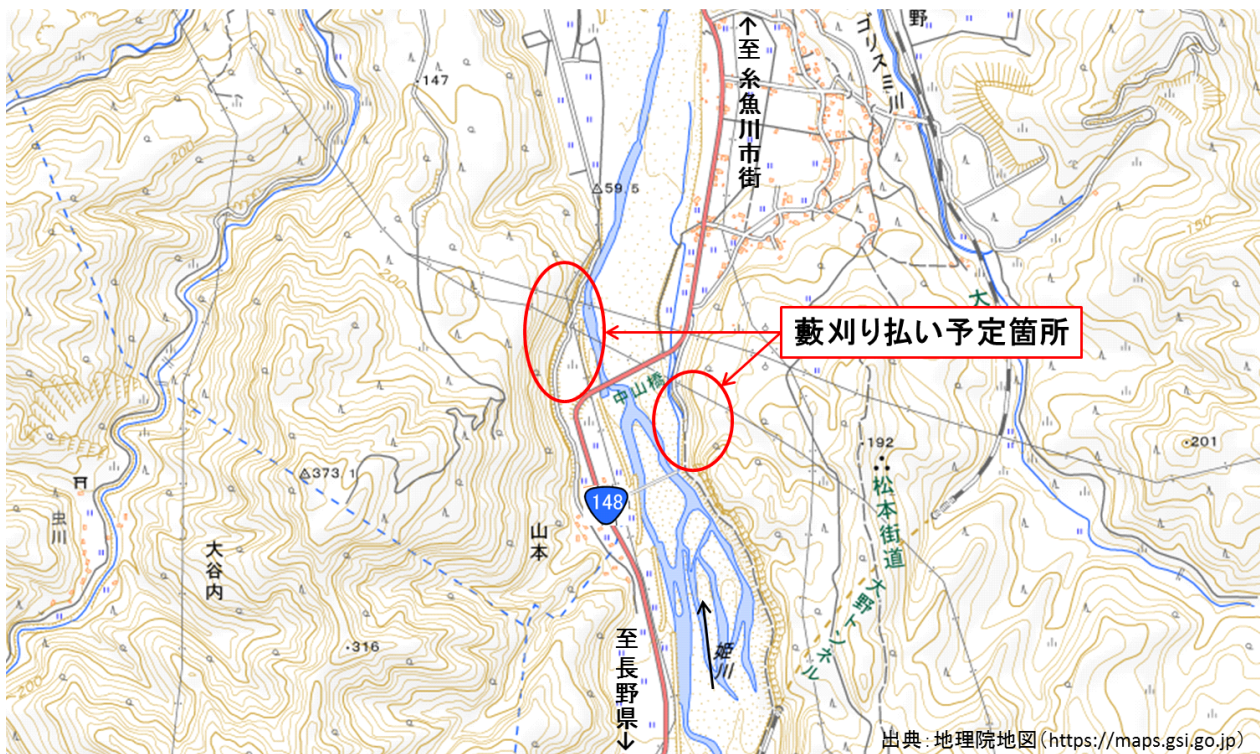


熊対策を目的とした 姫川河川敷の藪刈り払いを行います

今般、新潟県から北陸地方整備局へ熊対策の要請がありました。

高田河川国道事務所では、河川敷の視認性を向上させ、熊の早期発見や移動範囲を狭める効果を期待し、姫川河川敷の藪刈り払いを11月6日より行います。

対策の実施に当たっては、沿川市等関係機関と調整を図りながら進めていきます。



【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所

副所長（河川） 森田 賢治

河川管理課長 田中 潤一郎

電話 025-523-3136（代表）

電話 025-521-4550（河川管理課直通）